

## 聞こえの相談会 (参加無料・要申込)

日時＝11月7日(日) 14時～15時30分(予定)

場所＝生駒市コミュニティセンター 4階

402・403・404会議室

内容＝「難聴と治療」

- ・講演(奈良県立医科大学耳鼻咽喉・頭頸部外科学 講師 西村 忠己さん)
- ・補聴器・人工内耳装用者による体験発表
- ・個別相談(補聴器販売店・人工内耳メーカー)

対象＝補聴器装用者・人工内耳装用者、60人(先着順)

申込・問合せ＝10月1日(金)から、奈良県聴覚障害者支援センター(☎0744-21-7880・☎0744-21-7888・<https://nds-center.nara.jp/>) (厚生福祉課)

## ストマ用装具購入補助 定期申請のお知らせ

身体障害者手帳に、「直腸機能障害」または「ぼうこう機能障害」の記載がある人で、ストマ用装具を利用している人は定期申請をしてください。

9月中の申請で、10月～来年3月分の購入補助が受けられます。10月に申請されると11月分からの補助となりますので、十分注意してください。

申込・問合せ＝身体障害者手帳と印かんを持って、厚生福祉課(1階122番窓口、内線535・538)へ

## 広報つながり7月15日号掲載「生ごみ処理機取り扱い指定店一覧表」訂正について

広報つながり7月15日号に掲載しました「生ごみ処理機取り扱い指定店一覧表」について、掲載内容に誤りがありましたので下記の通り訂正いたします。

訂正箇所＝・ステップ倶楽部こまひろ→こまひろでんき

- ・奈良県農業協同組合 郡山支店  
→奈良県農業協同組合 郡山出張所
- ・奈良県農業協同組合 昭和支店  
→奈良県農業協同組合 昭和出張所
- ・奈良県農業協同組合 筒井出張所  
→削除

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

## 9月は「屋外広告物適正化月間」 ～屋外広告物の適正化について～

美しい景観づくりを推進するため、以下の取組を連携して進めていきましょう。

- 1 景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- 2 屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
- 3 屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

なお、屋外広告物を掲出する場合は市町村長の許可が必要です。また、屋外広告業を営む場合は奈良県知事の登録が必要です。屋外広告物設置の際は、必ず登録事業者に依頼しましょう。

また、近年、屋外広告物が原因となる事故が増えています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

問合せ＝奈良県 景観・自然環境課 景観・屋外広告係(☎0742-27-8752)、市都市計画課 計画係(☎内線674)

## 清掃センター 休日業務のご案内(9月)

ごみの収集・持込ごみの受付は、下表のとおりとします。

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集
9/20 (月) 敬老の日	通常どおり収集 (可燃ゴミのみ) 月・木コース	9:00～ 12:00	毎月第3月曜の 区域は9/24(金) に変更
9/23 (木) 秋分の日	通常どおり収集 (可燃ゴミのみ) 月・木コース	9:00～ 12:00	

※祝日に当たる日の可燃ごみの収集は交通事情により通常より早めに収集する場合があります。ごみは7時30分までに出していただきますようお願いいたします。

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

## 新型コロナウイルス感染症に関する 不当な差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連する、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。だれもが感染者、濃厚接触者になりうる状況であることを受け止めていただき、お互いに相手のことを思いやる気持ちを持っていただきますようお願いいたします。